

有機農業産地づくりの取組みについて

高畠町有機農業産地づくり推進協議会

高畠町農林課

2025年2月21日

山形県 高畠町

- ◇位 置 山形県南部 置賜(おきたま)盆地の東側に位置
 - ◇人 口 約2万1千人
 - ◇気 候 寒暖差の激しい盆地気候 豪雪地帯
 - ◇産 業 農業が基幹産業 製造業:機械工業・食品加工業
- キャッチフレーズ “まほろばの里”

(山に囲まれた稔り豊かな住みよいところ)



主要農産物



あなたのために私は生まれ、あなたのために私は育った。

米



食味分析鑑定コンクール総合部門金賞、ダイヤモンド褒賞受賞。
有機農業の草分け的産地。
「たかはた産つや姫」(町独自基準をクリアしたブランド認証米)

つや姫/はえぬき/コシヒカリなど
旬：九月下旬から十月上旬
つや姫/二百七十五ヘクタール(千二百三十五トン)
はえぬき/八百九十二ヘクタール(五千三百二十トン)
コシヒカリ/四百九十七ヘクタール(二千九百六十五トン)

葡萄



高尾はブドウの生産に適した地形であり、栽培の難しい高尾の生産者も多い。
コンクールで数々の受賞歴があり、日本を代表するワイナリーとなった、
高尾ワイナリーの醸造用ブドウも生産。

デラウェア/高尾/シャルドネなど
旬：六月下旬から十月(品種による)
デラウェア/千六百四十トン(日本生産第一位)
シャルドネ/百二十七トン(日本生産第一位)
メルロー/三十九トン ピノブラン/十三トン



大豆



全国豆類経営改善共励会農林水産大臣賞受賞。
秘伝をはじめ、各品種をリレー形式で生産。
ニーズに応じたオーダー生産に取り組んでいる農家もある。

秘伝/青ばた豆/すずかおりなど
旬：十月中旬から十一月(品種による)
秘伝・青ばた豆・すずかおり・あやこがねなど/百八ヘクタール 百六十三トン(大豆)
湯上娘・晩酌茶豆・雪音・味ゆたか・秘伝/十二ヘクタール 六十トン(枝豆)

林檎



ふじ/王林/ジョナゴールド/スターキングなど
旬：九月中旬から十二月下旬(品種による)
ふじ/八百四十トン
涼香の季節・昇林・王林・ジョナゴールド・
スターキングなど/二百八十トン

高尾はラ・フランス栽培の礎を築いたゆかりの地。
芳醇な香りとときめ細やかな肉質が高い評価を得ている。

ラ・フランス



ラ・フランス 旬：十月下旬から十二月下旬
品種/収穫量
西洋なし全体/二十三ヘクタール 八百五十トン

高尾産は肥沃な転作田で栽培されており、
枝ぶりが良く、花が大きく色鮮やか。

啓翁桜



啓翁桜(けいおうざくら) 旬：十一月下旬から三月中旬
啓翁桜/二十二ヘクタール 六万本

畜産



歴史ある酪農の町。
堆肥が米や果樹の土づくりに貢献。
乳用牛/千白、十六頭 肉用牛/二百七十八頭
豚/四百九十五頭 採卵鶏/八百四十四羽



農地面積・産出額

耕地面積 3,860ha

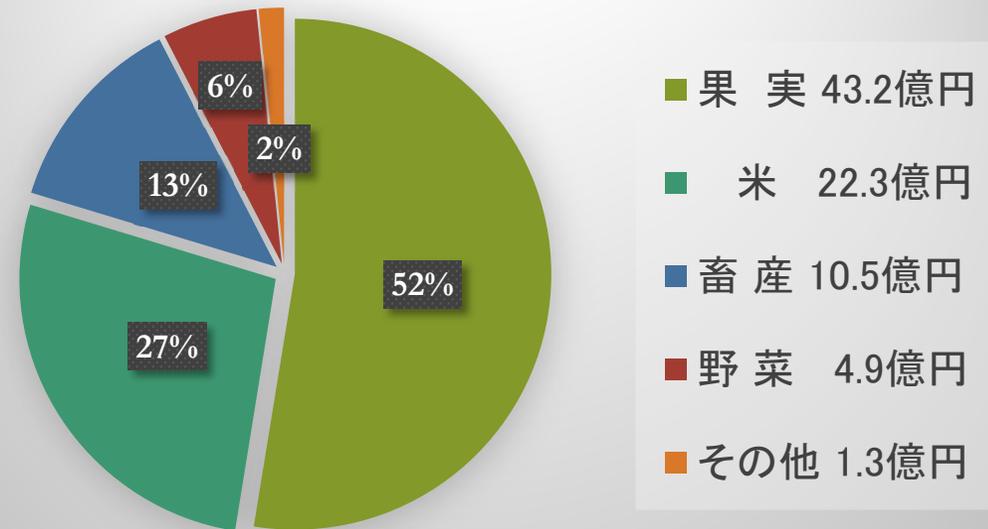
田耕地面積 3,010ha

畑耕地面積 850ha

農業経営体 934経営体

農業就業人口 1,996人

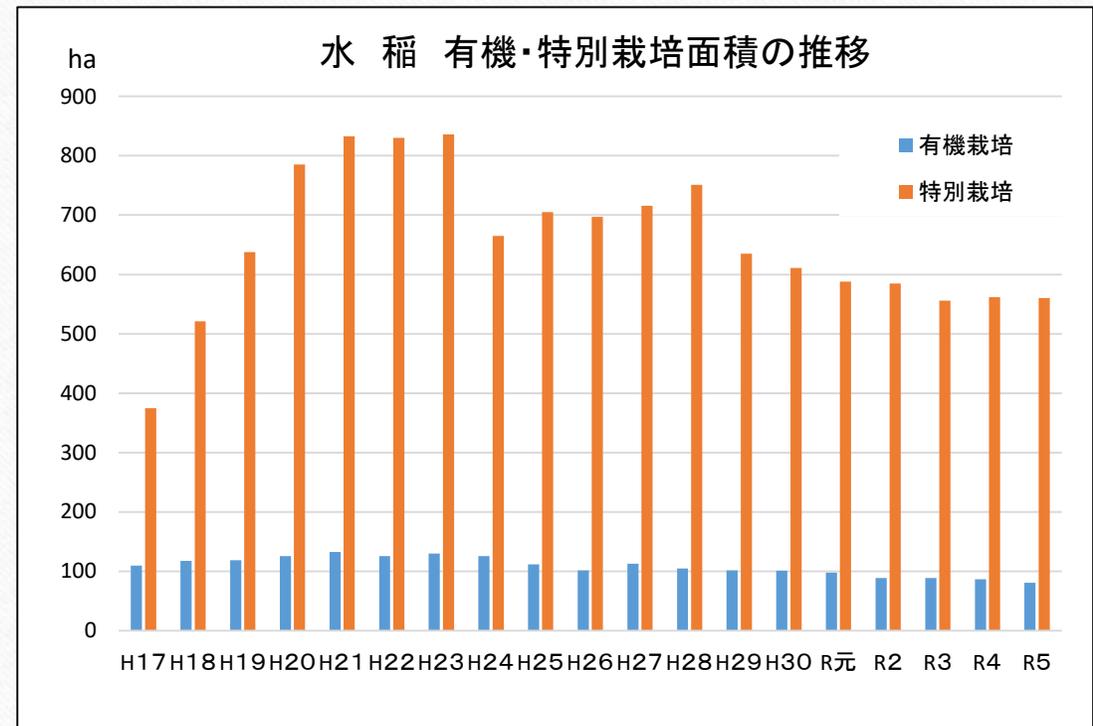
R4農業産出額(82.2億円)



有機農業の取組み状況

- 水 稲 81 ha うちJAS 46ha
- 野 菜 5 ha
- 大 豆 15 ha
- 果 樹 2 ha
- 生産者数 48人

(R5環境保全型農業直接支払い 有機農業の取組み)



有機農業**運動**50年の軌跡

- 1973年 青年有志が高畠町有機農業研究会発足
近代化農業(化学肥料・農薬・機械化)への異議
農民の自主・自立を目指す**運動**としての有機農業
- 1996年 研究会発展的解消 複数組織に派生し活動
- 1997年 町有機農業推進協議会発足(町が事務局)
- 2023年 研究会発足より50周年 ビレッジ宣言



50周年記念誌

食と農のまちづくり

有機農業の取り組みがまちづくりにも影響を及ぼし、条例制定

- 耕す教育の実践 …… 小学校 農業体験
中学校 農業生産部
- 食育・地産地消 …… 学校給食、食育授業
- 都市と農村の交流 …… 大学生や都市住民との交流



▲一流シェフによる味覚の授業

学校給食の取り組み

- 町内7小中学校 自校方式で供給
- 学校毎に地場産野菜を提供する組織が活動
- 活動歴は最長で60年
- 有機農家も参加 有機栽培又は農薬を控えた栽培
- 全国学校給食甲子園でも地産地消が評価され特別賞受賞

思いを未来へ ビレッジ宣言

これまで先人が築いてきた有機農業運動への思いを
次代に繋いでいくため、有機農業50周年の節目と
なる2023年11月にオーガニックビレッジ宣言

山形県高畠町 オーガニックビレッジ宣言



高畠町長
高梨 忠博

高畠町は、昭和48年に青年有志により有機農業研究会が発足したことを起点として、半世紀にわたり有機農業運動に取り組んできた歴史があります。この間、安全な食べ物をつくること、本物の食べ物を生みだすための生きた土づくり、自給の回復、環境を守ること、そして農民の自立を柱に活動を継続してきました。また、有機農業はまちづくりにも影響を与え、耕す教育の実践や食と農のまちづくりを進めてきました。

環境問題への関心が高まり、持続可能な農業が求められる今、先駆者の理念を次代に引き継ぎつつ、有機農産物等の学校給食への活用や地産地消、生産の拡大に取組み、有機農業を推進していくことを誓い、オーガニックビレッジを宣言します。



有機農業推進に向けた現状と課題

- ◆ 高齢化等により有機栽培面積は減少傾向
- ◆ 雑草対策の負担も大きく省力化が課題
- ◆ 地域内での消費・流通も限定的



取組み概要

(1) 生産関連の取組み

- ① 除草省力技術の研究

(2) 消費関連の取組み

- ① 学校給食への有機農産物の活用促進
- ② 有機農産物直売イベントの開催
- ③ 有機農業をテーマにした講演会の開催

生産

除草省力技術の研究

- 代掻き・深水管理による抑草技術
→積雪地への応用
- 除草ロボットによる物理的除草
→コスト、効果の検証



消費

有機農産物給食

- 有機米 年間3日
※生産者団体に供給余力なし
- 有機野菜 企画給食として3日
※学習動画も制作

栄養教諭、教育委員会、農林部署が連携



学校給食用特別栽培米

慣行栽培者へ有機栽培への取組みを促すステップとして、化学肥料不使用、農薬使用を初期除草剤のみとする栽培基準を設けた特別栽培米を提供する計画を進行中

消費

イベント・講演会

○マルシェの開催

有機農家と消費者の交流

○講演会・上映会

有機農業と食や健康を絡めた講演会や映画の上映により理解醸成を図る



流通

地域認証

- 町内産有機農産物の流通を高めるため地域内認証の実施検討
- 飲食店等における有機農産物の活用も促進

認証の対象範囲		
区分	摘要	
慣行栽培	地域で行われている通常の栽培	
特別栽培	化学肥料 5 割減以上	
	節減対象農薬 5 割減以上	
	認証対象B	化学肥料不使用
	節減対象農薬 7 割減	
認証対象A (有機栽培相当)	化学肥料不使用	
	節減対象農薬不使用	
有機JAS認証	国際水準の有機農業	

- これまでの50年
- ◆ 農業者の自主的な取り組みによる展開
 - ◆ 都市部の消費者との提携を中心に発展
 - ◆ 行政やJAの関わりは限定的

これから2050年に向けて(課題)

関係機関の方向性の一致と連携強化が必要

(県・JA — 一般農業者への普及には積極的な関与必須)

町の継続的展開

(政策的としての理解醸成、財源確保、人的体制)

ご静聴ありがとうございました

高畠町有機農業産地づくり推進協議会

高畠町農林課